

令和4（2022）年2月

士別市長 渡 辺 英 次

「市長への手紙」の回答について

拝 啓

立春の候 貴方におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申しあげますとともに、日頃より市政の推進に深いご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度「市長への手紙」で、まん延防止等重点措置期間中の公共施設の貝瀬について及びクラスターの発表に関する貴重なご意見をいただきました。

まん延防止等重点措置期間中の公共施設の利用については、北海道が定める「北海道におけるまん延防止等重点措置」に基づき対応を図っています。

このなかで、公共施設については、「地域の感染状況に応じて、入場者の整理など感染防止対策を徹底する」とされており、本市の感染者数は他市町村と比較して多くはないことから、現在は利用者のご協力のもと感染防止対策の徹底を図りつつ開設しているところです。

従いまして、現時点では施設の閉館等の予定はございませんが、今後更に感染が拡大し、緊急事態宣言などの更なる感染防止措置が図られることとなった場合には、国や北海道の指示に基づき適宜対応してまいります。

次にクラスターにつきましては、厚生労働省が「当面の間接触歴等が明らかとなる5人程度の発生」と判断の目安を示しており、基本的に北海道又は保健所設置市がクラスターか否かの判断を行っています。

本市を管轄する名寄保健所に問い合わせましたところ、クラスターの判断の際には人数だけではなく、感染ルートや感染者の行動範囲など複数の項目から判断しているとのこと、5人以上の感染者が発生していても一概にクラスターと認定されるわけではなく、また、現在は感染者の拡大に伴う保健所業務のひっ迫により、家族や医療機関、高齢者入所施設等の一部を除き感染者の追跡調査を行っていないことから、当該施設以外で複数の感染者が出た場合でも、クラスターの判断は行っていないとのことでした。

今後とも、士別をより「住みよく」「安心」できるまちにするためのご意見やご提言をお寄せください。

貴方のご健勝を心から祈念申し上げ、「市長への手紙」の回答といたします。

敬 具

・担当課  
保健福祉センター  
士別市東11条5丁目 電話22-2400（直通）  
・広聴担当課  
市民自治部自治環境課  
士別市東6条4丁目 電話26-7736（直通）